

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和3年度実績）

施設名	宮原運動公園		
所在地	宇都宮市陽南4丁目5番6号		
根拠条例等	宇都宮市公園条例（昭和29年条例第27号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和38年規則第15号）		
設置年月日	昭和36年9月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	○ 各種施設の使用許可及び維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場、庭球場 ・ 遊具広場 ・ 公園など敷地内の草木管理 	
開館時間	【4月10日～11月30日】 《野球場》午前9時から午後5時まで 《庭球場》午前9時から午後9時30分まで 【12月1日～4月9日】 午前9時から午後5時まで		
休館日	毎週水曜日（祝祭日の場合はその翌日、5月1日～10月31日は無休）、 年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	19,347千円	
	使用料（利用料金）収入	4,746千円	
利用者数(のべ人数)	24,304人		
施設構造	鉄筋コンクリート造1階建て（管理事務所）		
敷地面積 （㎡）	50,704㎡	延床面積 （㎡）	298.45㎡（管理事務所）

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	野球場（1面）R5完成予定		約13,000㎡
	庭球場（6面）		4,434㎡

その他の 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 野球場は令和5年度に完成予定（ナイター照明なし） 公園東側は、令和6年度に駐車場等の改修工事を計画（施設休館なし） 宇都宮市公園条例第41条に基づく利用料金減免の内容は下表のとおり（過去3年間） 																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者区分</th> <th>件数</th> <th>減免額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>障がい者，介助者</td> <td>16件</td> <td>24千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>障がい者，介助者</td> <td>15件</td> <td>58千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>障がい者，介助者</td> <td>26件</td> <td>24千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計（過去3年度）</td> <td>57件</td> <td>106千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者区分	件数	減免額	令和元年度	障がい者，介助者	16件	24千円	令和2年度	障がい者，介助者	15件	58千円	令和3年度	障がい者，介助者	26件	24千円	合計（過去3年度）		57件	106千円
	年度	利用者区分	件数	減免額																	
	令和元年度	障がい者，介助者	16件	24千円																	
	令和2年度	障がい者，介助者	15件	58千円																	
令和3年度	障がい者，介助者	26件	24千円																		
合計（過去3年度）		57件	106千円																		

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和3年度実績）

施設名	駒生運動公園		
所在地	宇都宮市鶴田町3669番地		
根拠条例等	宇都宮市公園条例（昭和29年条例第27号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和38年規則第15号）		
設置年月日	昭和40年11月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	○ 各種施設の使用許可及び維持管理 野球場	
開館時間	【4月10日～11月30日】 午前9時から午後9時30分まで 【12月1日～4月9日】 午前9時～午後5時		
休館日	毎週木曜日（祝祭日の場合はその翌日、5/1～10/31は無休）、 年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	15,321千円	
	使用料（利用料金）収入	2,778千円	
利用者数（のべ人数）	11,629人		
施設構造			
敷地面積 （㎡）	37,464㎡	延床面積 （㎡）	

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	野球場（2面）		23,655㎡

その他の 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 宇都宮市公園条例第41条に基づく利用料金減免の内容は下表のとおり（過去3年間） 			
	年度	利用者区分	件数	減免額
	令和元年度	障がい者，介助者	0件	0千円
	令和2年度	障がい者，介助者	0件	0千円
	令和3年度	障がい者，介助者	0件	0千円
合計（過去3年度）		0件	0千円	

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和3年度実績）

施設名	宇都宮駅東公園プール		
所在地	宇都宮市元今泉5丁目3番19号		
根拠条例等	宇都宮市公園条例（昭和29年条例第27号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和38年規則第15号）		
設置年月日	昭和50年7月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	<input type="checkbox"/> 各種施設の使用許可及び維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外プール ・ 3 x 3コート ・ 敷地内の草木管理 	
開館時間	7月1日～8月31日 午前9時から午後5時まで		
休館日	開館期間中無休		
現在の指定管理者	株式会社オーエンス		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	48,594千円 （スケートセンター含む）	
	使用料（利用料金）収入	1,334千円	
利用者数（のべ人数）	8,245人		
施設構造			
敷地面積 （ m ² ）	20,014 m ²	延床面積 （ m ² ）	

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	25m		450㎡
	50m		1,250㎡
	子供用プール		391㎡
	幼児用プール		467㎡
	幼児用プール		20㎡
	3x3コート（プール外側）		バスケットゴール1基

その他の 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 今後のプールのあり方について検討中 市内に居住又は通学する高校生以下の者がプールを使用する場合は無料 宇都宮市体育施設条例第15条，宇都宮市公園条例第41条に基づく利用料金減免の内容は下表のとおり（過去3年間） 																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者区分</th> <th>件数</th> <th>減免額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">令和元年度</td> <td>障がい者，介助者</td> <td>1,322件</td> <td>729千円</td> </tr> <tr> <td>学校教育活動</td> <td>62件</td> <td>1,363千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,384件</td> <td>2,092千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和2年度</td> <td>障がい者，介助者</td> <td>793件</td> <td>415千円</td> </tr> <tr> <td>学校教育活動</td> <td>67件</td> <td>1,453千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>860件</td> <td>1,868千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和3年度</td> <td>障がい者，介助者</td> <td>515件</td> <td>337千円</td> </tr> <tr> <td>学校教育活動</td> <td>70件</td> <td>1,493千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>585件</td> <td>1,830千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計（過去3年度）</td> <td>2,829件</td> <td>5,790千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者区分	件数	減免額	令和元年度	障がい者，介助者	1,322件	729千円	学校教育活動	62件	1,363千円	小計	1,384件	2,092千円	令和2年度	障がい者，介助者	793件	415千円	学校教育活動	67件	1,453千円	小計	860件	1,868千円	令和3年度	障がい者，介助者	515件	337千円	学校教育活動	70件	1,493千円	小計	585件	1,830千円	合計（過去3年度）		2,829件	5,790千円
	年度	利用者区分	件数	減免額																																			
	令和元年度	障がい者，介助者	1,322件	729千円																																			
		学校教育活動	62件	1,363千円																																			
		小計	1,384件	2,092千円																																			
	令和2年度	障がい者，介助者	793件	415千円																																			
		学校教育活動	67件	1,453千円																																			
		小計	860件	1,868千円																																			
	令和3年度	障がい者，介助者	515件	337千円																																			
学校教育活動		70件	1,493千円																																				
小計		585件	1,830千円																																				
合計（過去3年度）		2,829件	5,790千円																																				
※ 2施設分（駅東公園プール，スケートセンター）																																							

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和3年度実績）

施設名	宇都宮市スケートセンター		
所在地	宇都宮市城南3丁目15番32号		
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和62年条例第20号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和62年規則第6号）		
設置年月日	平成6年11月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	<input type="checkbox"/> 各種施設の使用許可及び維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ スケートリンク ・ 屋内運動競技場（夏季） ・ 敷地内の草木管理 	
開館時間	午前9時から午後9時まで		
休館日	毎週水曜日（祝祭日の場合はその翌日）、 12月1日～3月31日は無休（年末年始【12月30日～1月1日】は除く）		
現在の指定管理者	株式会社オーエンス		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	宇都宮駅東公園プール参照	
	使用料（利用料金）収入	21,675千円	
利用者数(のべ人数)	43,633人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て		
敷地面積 (m ²)	11,549m ²	延床面積 (m ²)	4,157m ²

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	リンク （夏季は屋内運動競技場）		1, 800㎡
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度に天井改修・空調設置などの改修工事を計画（休館期間：未定） ・ 市内に居住又は通学する高校生以下の者がスケートリンクを使用する場合は無料（貸し靴は有料） ・ 市民の日（4／1）は、全ての利用者が無料（貸し靴は有料） ・ 宇都宮市体育施設条例第15条，宇都宮市公園条例第41条に基づく利用料金減免（宇都宮駅東公園プール参照） 	
その他の特記事項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和3年度実績）

施設名	宇都宮市弓道場		
所在地	宇都宮市屋板町231番地1		
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和62年条例第20号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和62年規則第6号）		
設置年月日	平成4年3月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	○ 各種施設の使用許可及び維持管理 弓道場	
開館時間	午前9時から午後9時まで		
休館日	毎週月曜日（祝祭日の場合はその翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	10,582千円	
	使用料（利用料金）収入	2,147千円	
利用者数(のべ人数)	13,763人		
施設構造	鉄筋コンクリート造		
敷地面積 (m ²)	58,495m ² (屋板運動場内)	延床面積 (m ²)	728m ²

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	弓道場（10人立）		890㎡

その他の 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 宇都宮市体育施設条例第15条に基づく利用料金減免の内容は下表のとおり（過去3年間） 			
	年度	利用者区分	件数	減免額
	令和元年度	障がい者，介助者	43件	22千円
	令和2年度	障がい者，介助者	2件	1千円
	令和3年度	障がい者，介助者	2件	1千円
合計（過去3年度）		47件	24千円	

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和3年度実績）

施設名	宇都宮市屋板運動場		
所在地	宇都宮市屋板町231番地1		
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和62年条例第20号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和62年規則第6号）		
設置年月日	昭和62年3月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	<input type="checkbox"/> 各種施設の使用許可及び維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動広場 ・ 庭球場 ・ クラブハウス ・ 敷地内の草木管理 	
開館時間	午前9時から午後9時30分まで		
休館日	毎週月曜日（祝祭日の場合はその翌日、5月1日～10月31日は無休）、 年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	17,884千円	
	使用料（利用料金）収入	17,350千円	
利用者数(のべ人数)	86,994人		
施設構造			
敷地面積 (㎡)	58,495㎡	延床面積 (㎡)	

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	運動広場		17,348㎡
	庭球場（15面）		14,305㎡
	クラブハウス		302㎡

その他の 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 宇都宮市体育施設条例第15条に基づく利用料金減免の内容は下表のとおり（過去3年間） 			
	年度	利用者区分	件数	減免額
	令和元年度	障がい者，介助者	229件	214千円
	令和2年度	障がい者，介助者	179件	148千円
	令和3年度	障がい者，介助者	250件	206千円
	合計（過去3年度）		658件	568千円